

会員各位

一般社団法人日本母性看護学会 選挙管理委員会

## (社) 日本母性看護学会 役員 (理事・監事) 選挙告示

定款および役員選出規程の規定に従い、下記のとおり役員 (理事・監事) 選挙を実施します。今回の選挙につきましては、(株) ガリレオの提供するオンライン投票システムにより投票を行っていただきます。ただし、事前に郵送投票を選択された方につきましては、郵送により投票を行っていただきます (この場合、オンラインの投票はできません)。

つきましては、下記に示す投票期間に定められた方法で投票してください。選挙の開始は学会ホームページ、メール一斉配信、郵送 (郵送投票希望者のみ) にてお知らせいたしますので、期日が近くなりましたら学会からの情報配信にご注意ください。

### 理事・監事の選挙の要領

#### 1. 選挙人および被選挙人<役員 (理事・監事) 選出規程 第 2 条>

- (1) 当該年度 (2014 年度) の会費を当該年の 12 月 31 日までに納入した一般会員は、選挙権を有する。
- (2) 入会年度 3 年以上を経過した一般会員で、当該前年度 (2013 年度) までの会費を納入した会員は、被選挙権を有する。

#### 2. 選挙の実施および方法<役員 (理事・監事) 選出規程 第 4 条>

- (1) 役員 (理事・監事) 選挙は、無記名投票によるオンライン投票システムにより行う。ただし、郵送投票希望の申し出があった場合は、選挙管理委員会および理事長の判断により、郵送による投票を受け付ける。
- (2) 投票期間 平成 27 年 2 月 16 日 (月) ~ 2 月 27 日 (金) 郵送の場合は消印有効
- (3) 定数および連記数は以下のとおり。  
理事選挙・・・定数 16 名 / 連記数 10 名以内  
監事選挙・・・定数 2 名 / 連記数 2 名以内
- (4) オンライン投票システム URL および投票用紙送付場所  
オンライン投票システム URL :

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/election/JSMN>

投票用紙送付先: 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1 丁目 24-1 第 2 ユニオンビル 4F

(株) ガリレオ学会業務情報化センター内

(社) 日本母性看護学会選挙管理委員会 行

- (5) 開票場所 (4) の投票用紙送付場所と同じ

#### 3. 当選人の決定<役員 (理事・監事) 選出規程 第 7 条~第 11 条>

- (1) 最多有効得票の者から順次当選とする。
- (2) 最少得票者が複数あり、規定数を超える場合には、選挙管理委員長が抽選し、当選人を決定する。
- (3) 役員定数にあたる最下位の同数得票の者が 2 名以上いる場合には、抽選により決定する。
- (4) 委員長は、当選者に通知し、その承諾を得る。
- (5) 当選者が辞退した場合には、次点者を繰り上げる。

### 投票方法について

今回の選挙より、(株) ガリレオの提供するオンライン投票システムにより選挙を行います。有権者の方は別紙「役員選挙投票手順」をご参照のうえ、投票を進めていただくことになります。

投票のための会員番号 (ID) ・パスワードにつきましては、本状に同封の「事務局移管に係る会員認証情報および会員原簿登録情報ご確認のお願い」をご参照ください。

なお、郵送投票を希望される場合は、Web 上からオンライン会員情報管理システム内の会員情報ページで「郵送選挙希望」を登録するか、上記の登録情報確認票の郵送選挙希望欄にチェックを入れて、事務局宛てお送りください (郵送もしくは FAX)。締め切りは平成 27 年 2 月 10 日 (必着/期日厳守)です。予め郵送選挙の希望を登録・申し出をされなかった方は、オンラインシステムによる投票を行っていただくことになりますので、何卒ご了承ください。以上